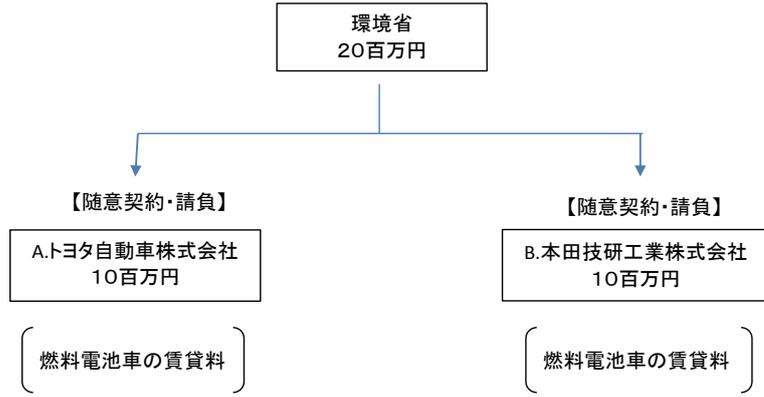


行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	燃料電池自動車等率先導入経費		事業開始年度	平成15年		作成責任者
担当部署	大臣官房会計課		担当課室	大臣官房会計課		大臣官房会計課長 梶原成元
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	排出ガスを出さず高いエネルギー効率が期待できる燃料電池自動車について、環境保全活動の推進官庁である当省が自ら官用車としてこれを導入し、普及啓発に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	燃料電池車をリース契約により調達し、公用車として運行するもの。					
実施状況	2台をリースし、官用自動車として職員の移動、荷物の運搬等に使用するとともに、需要の創出を目的として地方公共団体への貸出も行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	30	27	20	20
	執行額	27	20	20		
	執行率	96.4%	66.7%	74.1%		
	総事業費(執行ベース)	28	30	20		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	燃料電池車導入に係るリースについては大臣官房会計課が直接執行しており、仕様書に基づいた納車となっているか等確認している。				
	見直しの 余地	燃料電池自動車は理論的には排出ガスを出さず、また高いエネルギー効率が期待できるため、将来的には次世代低公害車の本命と目されているところであるが、現時点では市場に殆ど供給されていない。環境保全活動の推進官庁である当省が自ら官用車としてこれを導入し、実際に活用することは、開発事業者に与えるインセンティブとして非常に有効である。また、公用車としての利用に加え、需要の創出を目的とした地方公共団体への貸出も行っており、一般国民に対する燃料電池自動車の理解の深化に大きく寄与しているところであるが、調達台数等その合理性について検証する。				
予算 監視 の 所 見 率	現状維持  (環境保全活動の推進官庁である環境省が、率先して燃料電池自動車を導入することについては理解できるが、調達台数等の合理性について検証を進めること。)					
補 記						

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。使途  
 と費目の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

A.トヨタ自動車株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池車の賃貸料	10			
計		10	計		0
B.本田技研工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池車の賃貸料	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0